

狛江市市民活動支援センター

こまえくぼ1234

令和2年度事業報告書

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会

《 目 次 》

1 はじめに 総括	2
2 指定管理業務の実施	
2-1 相談	6
(1) 一般相談 (2) 専門相談	
2-2 交流・ネットワーク	9
(1) 団体交流事業 (2) ネットワークの支援	
(3) 団体同士のネットワーク化や協働事業の推進	
2-3 情報収集と発信	10
(1) ホームページ等の活用 (2) 情報紙「えくぼ」の発行	
(3) 広報誌「こまえがお」の発行	
2-4 市民活動の拠点	13
(1) 団体によるチャレンジ事業	
(2) 閲覧しやすい資料コーナーの設置	
2-5 その他市民活動の推進に必要な事業	13
(1) 市民活動参加の機会の充実 (2) 団体向け講座	
(3) 社会資源活用の推進 (4) 市民活動の側面的支援	
(5) 近隣及び都域の市民活動センター等との連携	
(6) 調査・研究 (7) その他	
3 施設管理	20
4 指定管理業務の支出状況	21
5 その他指定者が指示する事項	22
5-1 施設の維持管理	
(1) 清掃業務 (2) 修繕 (3) 施設点検 (4) その他整備など	
5-2 サービスの維持向上	
(1) 利用者からの要望	
資料	
(1) 主な事業の報告書	23

令和2年度の重点取組

支援センターの新たな課題への取り組み

- ・市民活動に関する調査を行い、結果と内容から支援センターの事業への反映について検討していきます。
- ・市民活動に参加する仕組みについて見直しをすると同時に新しい仕組みについて検討していきます。

情報の収集と発信

- ・市民活動の拠点として、地域の資源を市民活動に活かせるように、収集した情報を引き続きわかりやすく発信していきます。
- ・各事業を通じて日々の活動から得られた情報や相談内容を共有することで相談業務のさらなる充実を図ります。
- ・市民活動団体が支援センターのホームページを活用して情報発信しやすい環境を整えます。

支援センターのPR

- ・市民が気軽に集えるセンターになるように、引き続きPRを進めていきます。
- ・市民や市民活動団体に支援センターを有効に利用してもらうために、支援センターの活用についてPRを引き続きしていきます。

1 はじめに 総括

令和2年度は、上記重点項目に取り組むことで市民活動団体や個人の積極的な活動に繋げ、市民活動の活性化を図ることを目標としていました。

しかし、令和2年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大による2度の緊急事態宣言に伴う感染拡大防止のための臨時休館、段階的開館、利用の制限などの来館者の感染予防対策を取りながらの粕江市市民活動支援センター（以下「支援センター」という。）運営となりました。

市民活動では人が集まって様々な形での活動が行われています。支援センターでは活動を通して人の出会いやふれあいを求めています。外出や人が集まることに自粛が求められたことで市民活動を推奨することが難しい状況が続きました。新型コロナウイルス感染症予防として「新しい生活様式」が提示され、経験したことのない生活様式が始まっています。これまで市民活動団体が築いてきたつながりや関係性が薄れてしまうのではないかと、いつから活動が再

開できるのか、団体活動の継続ができるのかなど、様々な不安が続いています。支援センターとしても市民活動と感染予防の両立が大きな課題となりました。

支援センターとしても様々な形で情報を発信しながら市民活動に関わる団体の皆さんに寄り添い、一緒に考えながら事業運営を行いました。

○支援センターの新たな課題への取り組み

緊急事態宣言の発出の影響で市内小学校・中学校が一斉休校、分散登校となり授業時間の減少とともに児童・生徒の体験学習の機会が減少していくことが危惧されました。授業再開後でも障がい者と児童・生徒が直接会って伝える体験授業を実施することが難しい状況がありました。児童・生徒にとって体験学習部会が必要であるという思いから体験学習部会部員が中心となり体験学習の機会づくりについて検討しました。

■市民がつくる体験学習動画の制作

体験学習部会員が主体となり市民活動団体などの協力をいただき小学校・中学校で行っていた障がい者出前授業を体験できる「視覚障がいについてのいろいろを学ぼう」「聴覚障がいについてのいろいろを学ぼう」という2種類の動画を作成しました。

登校が再開された市内中学校で、この動画を利用して出前授業が行われ「市民が作った障がい者理解の動画を用いた体験学習」として読売新聞でも紹介されました。また、完成した動画は、DVD を市内小学校・中学校に配布とあわせて、児童・生徒だけでなく粕江市民にとっての体験学習になる動画として粕江市公式 YouTube チャンネルに掲載するに至りました。粕江市公式 YouTube チャンネルを見たことがきっかけとなり、中国の学生に向けた日本の福祉制度を学ぶ授業で、使用したいという申し出もありました。

市民がつくり、市民が学び、より良い粕江を目指して体験学習を広げるという目的がコロナ禍で新しい形で成果として生まれました。



■防災動画（多摩川水害の語り部）の制作

前年度に市民の有志でプログラム化した「1974 年多摩川水害の語り部」についても、多くの人が集まりプログラムを披露していくことは難しい状況になりました。そのため、語り部の皆さんと体験学習部会、撮影ボランティアの協

力により当時の様子を語る動画を作成し、市民がつくる防災動画として粕江市公式 YouTube チャンネルに掲載しました。

想定をしていなかった新型コロナウイルス感染症の拡大という事態になりましたが、市民活動として「今できること」「これからにつながることを」を考えて形にしていくことは支援センターの重要機能であり、つながりのある活動として成果がカタチになりました。



○情報の収集と発信

■コロナ禍での悩みをホームページ掲載

新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動を中止、延期する団体が多くみられました。「夏体験ボランティア」の中止にあたり、ボランティア受入施設や団体に「ボランティアの受け入れに関するアンケート（4月25日～5月20日）」を実施しました。他の団体の工夫や悩みを参考にして新型コロナウイルス感染症の影響下での活動について、検討できるように「コロナ禍での市民活動はどうなっているの？」をホームページに掲載しました。



■コマラジとの協働で市民活動団体の情報発信はじまる

粕江ラジオ放送株式会社（通称「コマラジ」）から番組内情報コーナーでの市民活動を紹介する番組コーナーへの協力依頼がありました。粕江市内の情報発信をするコマラジに協力することで市民活動団体や多くの市民にラジオを通じて支援センターを周知していくとともに市民活動団体が自らの情報発信をする新しい機会の創出を目的として番組コーナーに協力をしました。

出演を登録団体に呼び掛け、出演時の資料作成、打ち合わせから放送日までの流れ作りをコマラジと協働して行いました。市民活動団体にとっては、放送の中で伝えたいことを考え、出演して自ら伝えるという機会となり、ラジオ出演という貴重な体験になっています。

市民活動団体が情報を発信していく機会をコマラジと共に作り、情報発信の新しいカタチになりました。



■事業所の社会貢献活動

今年度からの取り組みとして事業所による社会貢献活動（CSR 活動）の情報を集め、狛江市内に CSR 活動を周知していく取り組みを行いました。市内事業所を訪問して社会貢献活動について説明を行い、市内事業所の登録に繋がりました。ホームページにもページを作成して狛江市内で社会貢献を行っている事業所の紹介を行っています。

○支援センターの PR

■センターPR 機会の多様化

市民活動やボランティアの魅力を発信する広報誌として発行している「こまえがお」11月号では、開設から5年を迎え、新旧運営委員長の座談会を掲載して、支援センターに対する今後の想いを発信しました。

前述したコマラジでは、支援センターも定期的に出演して支援センターの活用方法や市民活動に関すること、イベントなどの情報を放送しました。

紙媒体での情報やホームページ、SNS、新聞やラジオといったマスメディアでの情報も市民と市民を結ぶ大切な情報発信の方法となっています。

■開設5周年イベントに向けた準備の開始

開設から5年が経過して市民活動団体や個人の方々とのつながりが支援センターとの関りのなかで広がってきました。令和3年4月で開設5周年を迎え、この節目に開設からの振り返りと今後に向けてさらに市民活動を活性化させる機会として、市民目線での対応を進めるため市民・市民活動団体・事業所関係者などで組織する実行委員会形式でイベントを実施する準備を進めました。令和2年12月に実行委員を公募、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けましたが、令和3年3月より13名のメンバーで活動を開始、次年度のイベント開催に向けて取り組みを進めています。

2 指定管理業務の実施

2-1 相談

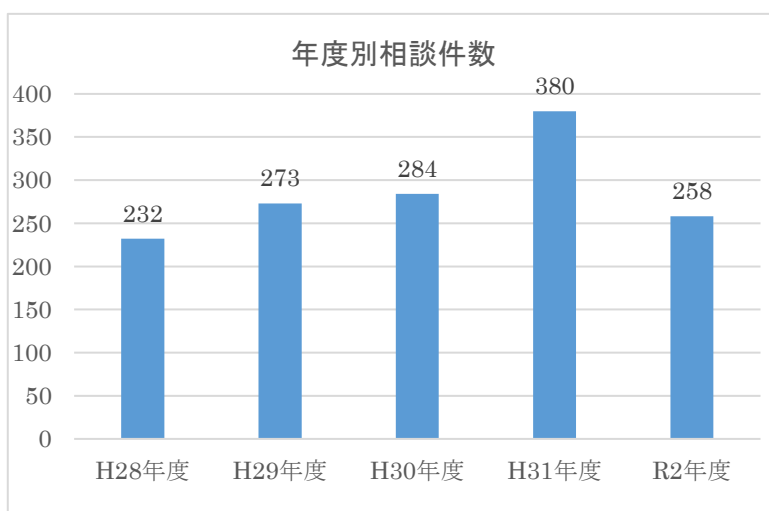
支援センターの中心である相談事業は、相談内容から課題を相談者と共有し、課題解決につながるよう相談者に寄り添いながら方向性を見つけ、地域資源につなげていくことを目指して実施しました。

(1) 一般相談

令和2年度の新規相談件数は、昨年度より122件減少の258件でした。

新型コロナウイルス感染症拡大により2か月間の臨時休館や再開後も利用制限を行った影響もあり、来所しての相談が大きく減少しました。

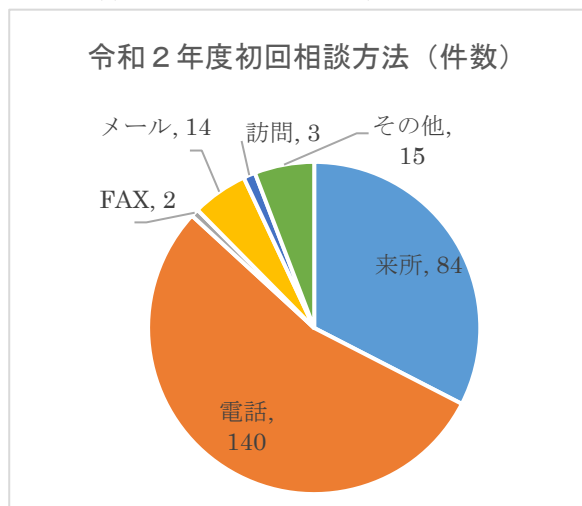
しかし、全体の相談件数が減少している中でしたが、電話での相談件数は前年度と変わらない140件でした。個人より団体からの電話での相談が多く、新型コロナウイルス感染症により人とのコミュニケーション方法が見直される中でも活動や困りごとを対面せずに相談で



きる場所として支援センターが団体から認知されていることが伺えます。

相談内容では、ボランティアや市民活動団体に対する団体や施設などからのボランティア依頼が大きく減少しました。団体や施設では、感染予防策としてボランティアや市民活動団体を受け入れることが難しい傾向が続いたので、やむを得ない状況だと捉えています。

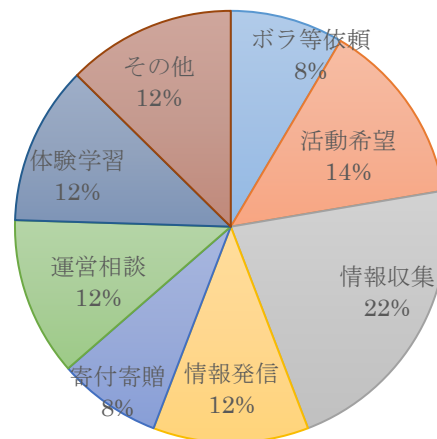
市民活動が自粛や中止、延期を余儀なくされる状況でしたが、情報収集や情報発信の相談は、前年度と変わらない相談件数となり、市民活動の情報拠点としての役割と期待の大きさを感ずる結果となりました。



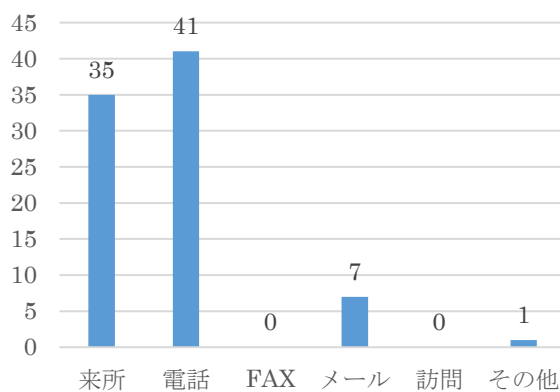
また、新規に立ち上がった団体が2団体ありました。支援センター登録に合わせて、団体運営の相談、支援センターのホームページを使った情報の発信や必要な情報の提供、また印刷機、フリースペースなどの設備活用につながるように寄り添いながらの支援を行いました。

立ち上げに関する相談後、活動を開始できないケースもあり、全体的に感染症による影響を受ける形となりました。

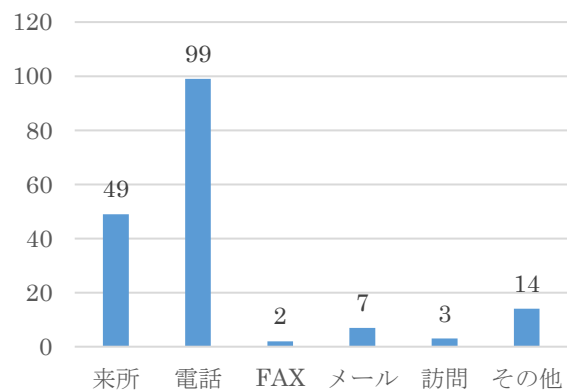
令和2年度 相談内容



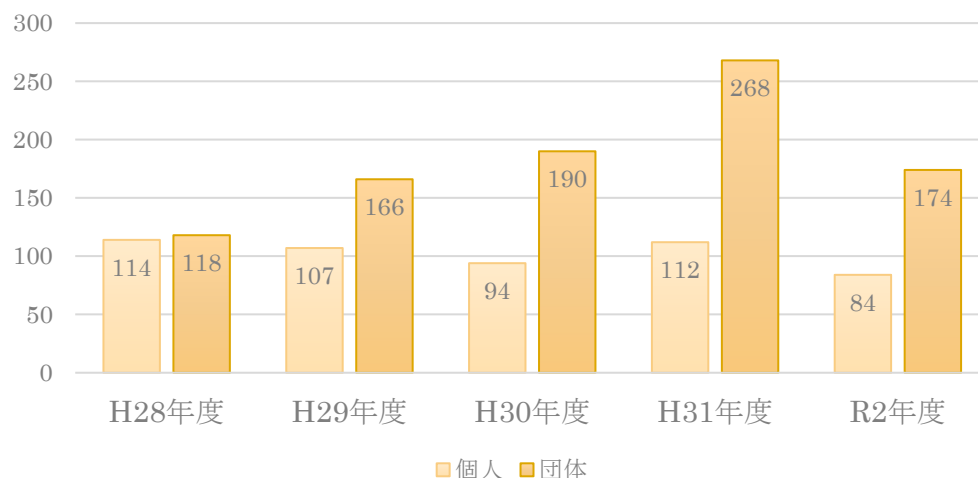
初回相談方法（個人）



初回相談方法（団体）



相談内訳（個人・団体別）の推移



■主な相談事例

相談内容	対応	結果
(任意団体・有志) 新型コロナウイルス感染症の影響で「広報こまえ」などの音訳活動が休止となり、視覚障がい者に情報が届かないことが心配である。 有志が自宅で音訳活動が出来るようにしたい。	音訳活動者有志が自宅で録音に取り組みたいことを粕江市役所所管課に伝え、実施までの課題などに対する連絡調整役として動きを行った	所管課の協力と調整により音訳活動有志が自宅で録音した「広報こまえ」のCDを視覚障がい者に届けることが出来た。
(任意団体) 新型コロナウイルス感染拡大防止で講演会などの活動を休止している。メンバーからオンライン活用の提案があった。 講師と参加者の顔が見える形で運営してきたので、どうしたら良いか悩んでいる。	オンラインにも様々な方法がある。他団体でオンラインを活用しているケースもあるので参考にする方法もある。オンライン開催を始めた場合、継続していくという課題も出てくる。定員減、座席間隔など感染予防対策を含めて検討するようにアドバイスした。	各団体の活動自粛からの再開にともない、市民活動団体の活動方法としてスマホ、オンラインの活用が新しい課題となってきた。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い市民活動団体の活動継続のために早急に対応が必要な課題として支援センターでのスマホ講座の実施を検討、開催した。
(NPO 法人) 例年、多摩川河川敷で大規模なイベントを実施している。昨年の台風被害で河川敷が使えないので違う場所で開催できる可能性はあるか？	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、大規模なイベントを実施することに対しての考えを聞き取る。イベント規模の見直し、現時点で出来る方法について考えてもらった。	団体が持っている資源を活用して、大規模ではなく地域で小規模な活動を模索していくことになった。
(任意団体) クリスマス会で演奏などを企画している。新型コロナウイルス感染対策を他の団体はどのようにやっているのか？	感染対策として演奏者と観客の距離を取ることが出来る会場であるかを確認。 飛沫防止のビニールカーテンの設置などの方法をとっている団体があることを情報提供した。	後日、具体的な飛沫防止のための資材などについての情報を提供、感染対策を団体として検討していくこととなった。

（２）専門相談

市民活動団体の運営や活動に関する悩みや課題を相談できる、個別専門相談会を実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で NPO 法人の運営に関する相談や NPO 法人を設立したいという相談を受けて NPO 法人に関する困りごと相談会を企画しました。開催時期が２度目の緊急事態宣言発出期間中となったため、１団体からの申し込みのみとなりました。

実施日・テーマ	参加者
第１回：令和３年１月３０日（土） 第２回：令和３年２月２１日（日） 「NPO 法人の困りごと個別相談会」 相談員： 認定特定非営利活動法人日本 NPO センター 事務局次長 上田 英司 氏	第１回 申し込みなし 第２回 １団体２名

2-2 交流とネットワーク

（１）団体交流事業

支援センターの事業に関わっていただいている市民活動団体が集まり、交流して新しいつながりを作る企画をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け開催を見送りました。

（２）ネットワークの支援

■ごはんと居場所連絡会

平成 29 年度から地域の居場所（食堂）を開催する市民活動団体が情報交換を行うためにネットワーク化の支援を開始し、翌年度に４つの団体による連絡会が発足しました。

令和２年度には発足して３年目になり、各団体で連絡を取り合える体制も確立され、行政の関係部署と連携が取れるようになりました。令和２年７月には、５団体に増え、オブザーバーを含めた６団体で情報共有や意見交換が行われました。

■視覚障がい者関連団体連絡会

狛江視覚障がい者の会が中心となり、平成 30 年から支援団体の交流を目的とした連絡会を開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響で

音訳ボランティアによる活動が制限される中で視覚障がい者への情報保証の現状や今後の課題に対しての意見交換が行われました。

(3) 団体同士のネットワーク化や協働事業の推進

■ 狛江市参加と協働市民推進フォーラム「狛江☆サミット」

令和2年度は、前年度に引き続き「参加と協働市民推進フォーラム『第5回 狛江☆サミット』」を狛江市市民参加と市民協働に関する審議会及び狛江市と共催しました。開催内容についての協議やそれぞれの役割に基づいて、支援センター登録団体へ開催通知の発送を行いました。

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター事務局次長 上田英司氏から市民活動団体の現状についてのお話と参加団体を3グループに分け、グループトークを行いました。当日は、支援センター運営委員と市民参加と市民協働に関する審議会委員が協力してグループトークの進行役を務め、2つの委員会が協働した事業となりました。



新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言発出中の開催となったため参加団体数を制限しての開催となりましたが、団体同士にとっても交流する良い機会になりました。

また、当日の様子を動画として撮影、参加できなかった団体が閲覧できるようしたことで興味を持った方がいつでも見るできるようになりました。

令和3年度以降も狛江市市民参加と市民協働に関する審議会及び狛江市と協議をして市民活動団体の交流につながる事業の共催を目指します。

実施日・内容	参加者
令和3年2月27日（土） 狛江市参加と協働市民フォーラム「第5回 狛江☆サミット」 ～コロナ禍で考える市民活動の新しいスタイル～ ファシリテーター：認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局次長 上田 英司 氏	10 団体 15 名

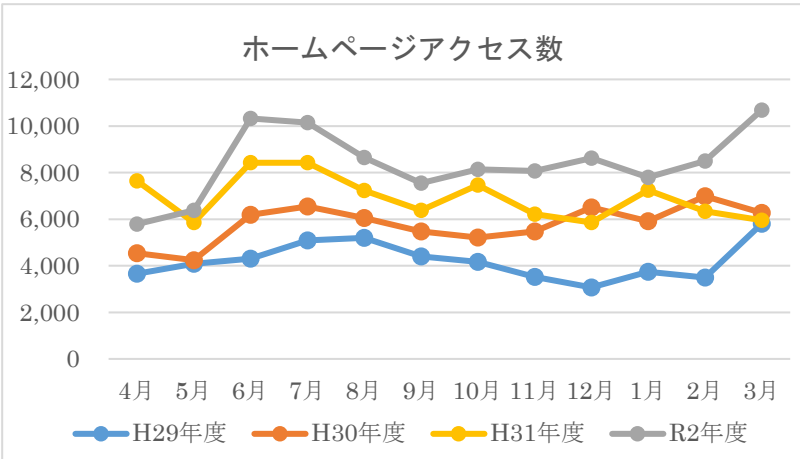
2-3 情報の収集と発信

(1) ホームページ等の活用

支援センターのホームページでは、登録団体がそれぞれ専用のページを持ち、活動の様子やお知らせしたいことなどの情報を発信することができます。新型

コロナウイルス感染症の拡大により活動の自粛や中止、延期をしている市民活動団体が増える中、ホームページへのアクセス数は上昇しました。特に緊急事態宣言発出期間中は、アクセス数が10,000件を超え、ステイホーム期間中に市民活動に関する情報を市民が求めている現状が分かりました。

アクセス数が増える中、登録団体の現状を伝える情報発信の大切さと支援センターのホームページを登録団体に活用してもらうために市民のボランティアからなるホームページ部会の部員の協力を得て、ホームページの活用方法や情報発信に関する勉強会を行いました。



■ホームページ利用勉強会

支援センターのホームページを有効に活用してもらうために、新規に登録した団体を中心にホームページ利用勉強会を行いました。勉強会終了後、情報発信をする団体や情報発信に関する問い合わせが増えました。

団体の今を伝えるホームページでの情報発信は、更新の頻度がアクセス数につながるところでもあり、とても重要になってきています。

実施日	内容	参加者
令和2年10月15日(木)	利用勉強会	8団体9名
令和2年11月5日(木)	～こまえくぼのHPであなたの活動を知らせてみませんか～	6団体8名

(2) 情報紙「えくぼ」の発行

支援センターからのお知らせや、市民活動に関する情報（活動者募集や助成金情報など）を掲載した情報紙を市内の施設や店舗等は市内158ヶ所に配架しました。施設や店舗等に配架の協力の呼びかけを職員が訪問して行い、37店舗増となりました。

さらに近隣住民の方々に支援センターの存在を知ってもらうために、近隣7つのマンションに情報紙を配布しました。配架店舗や配布先の開拓により発



行部数も 3,500 部から 4,000 部に増えました。

毎月発行（1・2 月は合併号）を予定していましたが、外出の自粛が強く求められていたため 5 月号は発行を中止しました。5 月後半ごろから市民活動団体の活動再開が始まり、支援センターも 6 月から開館となりましたので市民活動をストップさせないためにも発信できる情報を市民に伝えるために 6 月以降は予定通り発行を行い、年 10 回発行しました。

感染拡大防止の観点から発送ボランティア及び配達ボランティアの活動を中止することもありましたが、多くの市民に協力をいただき、年間を通して発行することが出来ました。

（3）広報誌「こまえがお」の発行
市民のボランティアからなる広報部会による広報誌「こまえがお」を発行しました。広報部会では、毎号のテーマや取材先、紙面構成までを協議・検討しています。今年度は計 14 名、各号 6～7 名が編集に携わりました。



4 月の緊急事態宣言発出期間中は、広報部会部員の新型コロナウイルスへの感染防止を最優先として部会開催や取材活動を中止、広報誌「こまえがお」の発行も中止する判断をしました。

広報部会の活動再開後は、単なる活動情報の発信ではなく、活動している個人の思いを丁寧に拾い上げ、広報部員の想いものせて伝えることができ、顔の見える広報誌をいままでと変わらず発行しています。

各号 30,000 部を発行、新聞折り込みのほか、情報紙「えくぼ」の配布先への設置、市内小学校・中学校に配布をしました。

特集記事内容	
7 月 15 日発行	発行中止
第 11 号 (11 月 15 日発行)	「突然のコロナ今できることを探して」
第 12 号 (3 月 15 日発行)	「自由自在にシルバーエイジを楽しむ」

※情報紙「えくぼ」、広報誌「こまえがお」の 2 つの情報発信については、令和 3 年度より「狛江市民活動・生活情報誌わっこ」に統合されます。

2-4 市民活動の拠点

(1) 団体によるチャレンジ事業

支援センター登録団体・個人の優先利用として、フリースペースでのイベントと展示の利用を市民活動団体と共催して行いました。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中でしたが、よみきかせ関係団体によるイベントが開催され団体間での交流につながりました。また、参加人数の制限や手指消毒などの感染予防対策をして開催することが出来ました。



- ・ イベント利用： 4回 (3団体)
- ・ 展示利用： 1回 (1団体)

(2) 閲覧しやすい資料コーナーの設置

市民活動団体の活動自粛や公共施設の臨時休館などの影響で市民活動団体からの情報量が少なくなりました。登録団体から発信される情報を多くの市民に見てもらうため、フリースペースのレイアウトを変えると同時に玄関前に登録団体が使用できる屋外掲示板を設置しました。

屋外掲示板は、各登録団体からの申請により所定のスペースを自らが管理する自主管理の掲示板として運用を開始しました。支援センター前を通りかかる市民の皆さんが掲示板の前で足を止めて情報を見ている姿を見かけるようになりました。



2-5 その他市民活動の推進に必要な事業

(1) 市民活動参加の機会の充実

■ 夏体験ボランティア

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない高齢者施設等や保育園等でのボランティアの受け入れが難しくなり、受け入れ側の安全と参加者の安全を確保することが困難であるため、夏体験ボランティアの実施を中止しました。

令和3年度以降も感染症対策として施設などで、今までと同じ形式での活動が厳しいことが想定されます。

■新規ボランティア体験プログラムの開発

「点訳体験～点字のメニュー表を作ろう～」

夏体験ボランティアは、中止しましたが、市民が参加できるプログラムの充実のため、いつでもできる・個人でできるボランティアプログラムとして点訳体験プログラムを開発しました。点字への興味を入口として視覚障がいへの関心や理解を広めることを目的としています。点字メニュー表づくりに3店舗に協力いただき、飲食店にとっても視覚障がいについての理解を深めていただく機会となりました。



■体験学習

幼稚園・保育園、小学校・中学校からの体験学習の依頼に対して、出前講座や体験学習協力を行っていました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防として個人・市民活動団体につなぐ形での体験学習は中止しました。

小学校・中学校の臨時休校に伴い学校再開後に授業時間の確保が難しいという声を聞き、体験学習部会からの提案を受けて動画作成を行いました。体験学習部会では、動画を活用した出前授業の形を作り、今後にもつながる成果となりました。また、狛江少年消防団にも団員に向けての動画を使った出前講座を実施して、地域での体験学習の活用にもつながりました。

実施日	団体名	実施内容
令和2年8月8日（土）	狛江少年消防団	「聴覚障がいについて知ろう」 動画を活用したワークショップ

■幼稚園・保育園等への支援

市内の5つの保育園から車いす体験の依頼がありました。4つの保育園には訪問、1つの保育園には車いすの貸出を行いました。令和2年度は、貸出のみにも対応できるように車いす体験の説明資料の作成を行いました。支援センター職員の訪問を望む保育園が多く、外部講師による指導のメリットを感じている保育園が多いことがわかりました。

実施日	団体名	実施内容
令和2年10月9日（金）	駄倉保育園	車いす貸出のみ
令和2年11月18日（水）	藤塚保育園	訪問
令和2年12月9日（水）	駒井保育園	訪問
令和3年1月17日（金）	いずみ保育園	訪問
令和3年1月27日（月）	多摩川保育園	訪問

■小学校・中学校への支援

中学校は2校からの授業協力の依頼がありました。令和2年度は、小学校からの授業協力の依頼はありませんでした。

中学校では、体験学習部会が作成した YouTube 動画を見てからディスカッションする形式で行いました。生徒同士のソーシャルディスタンスを確保するため実技で体験をする時間は取れませんでした。児童・生徒たちに何を一番考え、感じてもらいたいのかを担当の先生と調整したうえで授業内容を決めました。

今後、新型コロナウイルス感染症の恐れがある中で障がい当事者が参加して授業協力を行うには、安全の確保が難しい状況が続くと思われます。担当の先生と体験学習部会が作成した YouTube 動画をどのように活用するかをその都度確認していくこと、学校側で準備していただくことを事前に打ち合わせ、児童・生徒に自ら考えてもらうことをポイントとして取り組んでいきます。



朝日新聞（令和2年10月7日）で紹介されました。

実施日	学校名	学年	実施内容
令和2年9月29日（火）	第二中学校	3年	視覚障がいの理解 「バリアフリーってなあに」 動画を活用したグループワーク
令和3年1月21日（木）	第一中学校	1年	視覚障がいの理解 「バリアって何？」 動画を活用したグループワーク

■その他の体験学習

市民5名からなる体験学習部会では、学校での体験学習だけでなく、地域での体験学習を広げるための企画や仕組みづくりを検討し、実施をしています。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で子どもたちを集めての体験学習は出来ませんでしたが、動画作成の活動とあわせて、令和3年度以降に取り組むべき体験学習を「プログラミング体験」と設定して準備を進めました。

市民による体験学習としてのプログラム作成や学習支援を実施するにあたり、現在の学校教育が求めている学習の進め方や目指していることについて市民が理解しておくことが大切になってきました。そうした理解を深めるため、教育の専門家から学習指導要領について学び、体験の中で伝えるべきことについて理解を深めました。

実施日		参加者
令和3年2月17日(水) 14時～16時30分	Zoom 市民講座「新学習指導要領説明会」 講師：吉田和夫（教育デザイン研究所） 日高正晃（教育デザイン研究所）	21名

（２）団体向け講座

市民活動団体同士が団体内の課題解決の糸口を見つけるだけでなく、団体同士の情報共有、交換しながら交流を深める機会として講座を実施しています。

令和2年度は、市民活動団体の活動がストップしている状況の中では、団体向けの講座を開催することが難しいと判断し、団体活動に役立つ個人のスキルアップをねらいとした講座を行いました。オンラインツールが普及している現代社会の中で市民活動の場面でもオンラインツールを使用することが多くあります。単なるスマートフォン教室にならないよう市民活動を行う上で必要となってくる基本操作に特化して企画しました。参加者からはスマートフォンやパソコンに関する講座を希望する声も多く、今後も新型コロナウイルス感染拡大という状況を受けてICT（Information and Communication Technology＝情報通信技術）に関するニーズは高まることが予想されます。

連続講座「市民活動に役立つスマホの操作」

【日時】第1回：令和2年10月19日（月）

第2回：令和2年10月26日（月）

【講師】戸田 龍 氏（株式会社アカデミー・オブ・ファースト・パシフィック）

【参加者】第1回：8名 第2回：6名

【内容】 タブレットの基本操作、地図アプリの使い方
インターネット検索の方法、カメラの使い方
SNSについて、アプリのインストール方法 など

（３）社会資源の活用推進

平成31年度に社会資源活用の仕組みづくりに向けての検討準備資料として「所有するスペースを市民活動等に活用できるか」などのアンケート調査を实

令和2年度は、集めた社会資源(活動場所)の情報をホームページに一元化して掲載するための取り組みを行いました。市民活動している市民が情報を検索しやすいページ作りを目指すため、打ち合わせに運営委員も参加して検討を進めました。



（４）市民活動の側面的支援

ボランティア・市民活動を安心して行うための支援としてボランティア保険と行事保険があります。支援センターでは、これらの保険の取扱窓口としての通常対応のほか、自然災害に対応したボランティア保険、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止によるイベント中止に伴う保険対応も行いました。

②寄付文化の醸成

寄付寄贈についての相談に対しては、寄付を必要としている方へ届くように努め、ホームページに情報を掲載しました。その情報により寄付を必要としている障がい福祉施設に粕江市外から消耗品の寄付が届くきっかけになりました。また、食品回収に協力しているフードドライブ事業では、支援センターがフードドライブに協力できる場所との周知が広がり、臨時休館中にも市民からの問い合わせもあり、開館後は、多くの市民が食品寄贈で来館されており、協力の輪が広がってきています。

使用済み切手や使用済みカード、インクカートリッジなどを回収し、ボランティア市民活動へ還元しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で使用済み切手を整理するボランティア活動である「切手カフェ」は、緊急事態宣言発出中は中止、再開後も感染予防のため参加人数の制限をして開催しました。そのため、使用済み切手を市民活動に還元できる量まで達しませんでした。2回の緊急事態宣言発出により「切手カフェ」が中止になった期間のみ「おうちで切手ボランティア」の取り組みを実施、3名の市民が活動されました。

17

回収活動で得た収入で地域の中で交流が生まれる取り組みが実施できるように検討していきます。

- ・切手カフェ 毎月2回開催（全7回）
※10月～1月のみ開催。緊急事態宣言発出中は中止。
- ・使用済み切手 感染対策で回収量が少なかったため還元は行わず
- ・使用済みインクカートリッジ 受け入れ可能な市内一部小学校にのみ配布

（５）近隣及び都域の市民活動センター等との連携

①近隣５市のボランティアセンター・市民活動支援センターとの連携

北多摩南部ブロック社協５市（府中市、調布市、三鷹市、小金井市、狛江市）のボランティア・市民活動支援センターでは、毎年、広域で取り組む必要のあるテーマについて共催事業を実施しています。

昨年度中止になった日本NPOセンターのSAVE JAPANプロジェクトを活用して「オンラインで学ぶ食物アレルギー対応の炊き出し」を開催しました。

この企画は、令和２年２月に「モット！炊き出しを知ろう！TAKIDASHI in 小金井」を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のために中止となりましたが、令和２年度にオンライン形式での開催に至りました。

実施日	内容	参加者
令和２年１１月２６日 （木） １４時～１５時	「オンラインで学ぶ食物アレルギー対応の炊き出し」 ①炊き出しについて （東京ボランティア・市民活動センター 加納祐一氏） ②災害時の食物アレルギー対応 食物アレルギー対応は難しい？怖い？ （こまえアレルギーの会 早坂織香氏） ③意見交換 共催：北多摩南部ブロック社協５市（府中市、調布市、三鷹市、小金井市、狛江市）ボランティア・市民活動支援センター、東京ボランティア・市民活動センター、AAR Japan（難民を助ける会）、日本NPOセンター 協賛：損害保険ジャパン株式会社	２７名

②市民学習コーディネーター共同研究事業との連携

東京ボランティア・市民活動センターが、市民が担い手となって子どもたちの市民学習を学校と協働ですすめるための研究事業である「市民学習コーディネーター共同研究事業」に共同研究地区として参加しました。「市民学習コー

ディネーター推進事業報告会」では、市民による学校で活用できるプログラムづくりのために市民学習のキープアソンを地域人材から探すまで地域、市民活動団体との関係づくりについて共同研究事業の成果として発表しました。

また、狛江市が推進している狛江市地域学校協働活動推進事業とも連携を行い、協働推進の体制づくりで市民、市民活動団体などの情報提供や事業協力を行っています。

（６）調査・研究

平成 31 年度に運営委員をメンバーとする準備会にて調査目的や事業展開について検討、準備会で示された調査目的、事業展開を基に調査の実施を予定していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民活動が中止、延期となる中で本来の調査目的に合った市民活動に関する調査を実施することが難しいと判断して、令和 2 年度の実施を見送りました。

感染症の拡大状況を見ながら、令和 3 年度の実施を予定しています。

（７）その他

①おりがみサロン、おりがみ教室の開催

令和 2 年度は、おりがみをとおして施設や市民活動の場面でのボランティア活動につながる動きを本格的に実施するため、市民の交流やおりがみボランティアの育成を目的とした「おりがみサロン」と講師から季節のおりがみを指導していただく「おりがみ教室」の実施を予定していました。



しかし、緊急事態宣言発出中の開催中止、再開後も感染予防のため参加人数を制限しての開催となりました。平成 31 年度から実施している「おりがみ教室」は、確実に開催できない状況のため実施を見送りました。

そうした中でしたが「おりがみサロン」に小学生の参加がありました。活動の再開に向けて、館内に「おりがみサロン」で作った作品を展示することとしました。また、安定して開催できる時期に向けての周知も行いました。

3 施設管理

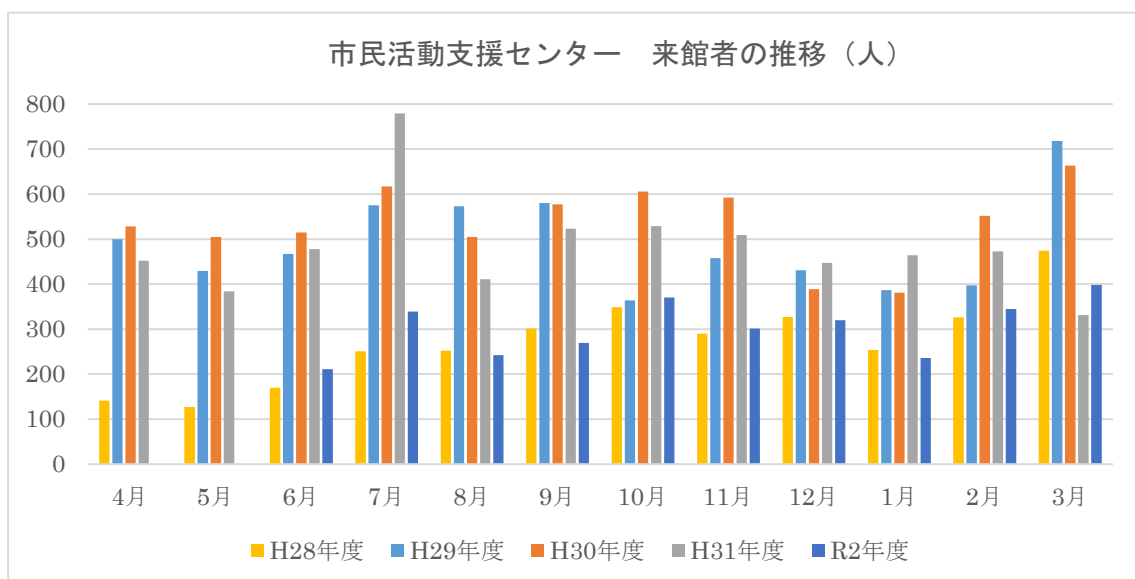
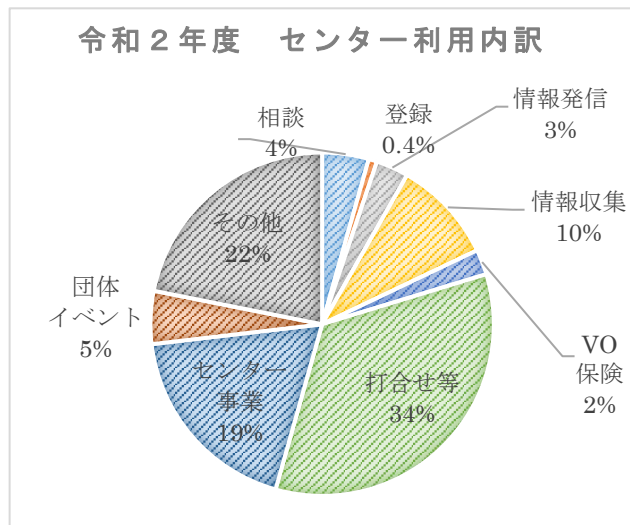
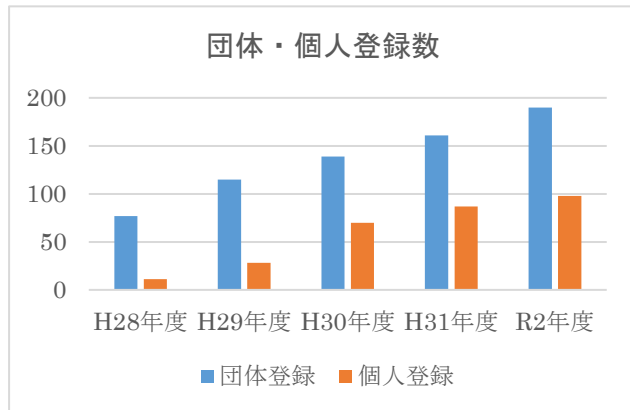
○施設利用状況

令和2年度の利用者数は3,031人と昨年度（5,780人）より約48%下回る結果となっています。年度当初からの新型コロナウイルス感染症拡大による2か月間の臨時休館、再開後も利用制限により来館者数が減ったこと、緊急事態宣言や外出自粛にともなう団体の打ち合わせなどが減少したことが影響しています。開館日数が少なくなる異例の状態となりました。

利用状況をみると、約34%が打合せなどでの利用で最も多く、センターの事業に関係する方の来館も多くなっています。予約制の貸室ではありませんが、決まった

事務所や活動場所がない団体にとっては、ちょっとした打ち合わせなどでの利用がしやすい場所として活用されている状況は例年と変わっていません。

また、センターの登録は、190団体、個人98名となりました。今年度は、社会貢献活動をしている事業所の登録を推進した結果として事業所の登録が増えています。



4 指定管理の収支状況

指定管理業務の収支状況

(単位：千円)

			令和2年度	平成31年度	増減
収 入	内 訳	狛江市受託金収入	32,808	33,749	△941
		参加費収入	1	32	△31
		その他収入	1,070	560	510
		法人からの繰入金	0	0	0
	収入合計		33,879	34,341	△462
支 出	内 訳	人件費支出	27,441	26,873	568
		事業費等支出	6,438	7,468	△1,030
	支出合計		33,879	34,341	△462

5 その他指定者が指示する事項

5-1 施設の維持管理

- (1) 清掃業務
 - ・日常作業で実施(開所日)
 - ・クリーンこまめに清掃業務委託(毎週金曜日)
- (2) 修繕
 - ・特になし
- (3) 施設点検(京王設備サービス)
 - ・消防設備点検(8月)
 - ・空調機法令点検、床清掃、消防設備点検(2月)
- (4) その他整備など
 - ・飛沫防止シートを窓口に設置
 - ・フリースペース デスク配置の変更
 - ・飛沫対策パーテーション設置
 - ・東京都ガイドラインに沿った段階的開館の実施
 - ・入館人数の制限、利用時間の制限、相談・印刷機使用の事前予約制
 - ・定時及び来館者使用後の設備のアルコール消毒実施

5-2 サービスの維持向上

- (1) 利用者からの要望
 - ・要望等は、ありませんでした。
- (2) その他
 - ・支援センター職員の体温記録の実施

資 料

主な事業の実施報告書

事業名	市民活動団体向け講座「市民活動に役立つスマホの操作」
目的	市民活動団体が活動を継続していくために必要な学びの場を提供する。 市民活動をしているシニア世代から「活動に便利だと思ってスマホを購入したが使い方が分からない」という相談があり、情報収集やメンバー間の連絡など市民活動においてスマホ等のオンラインツールが必需品となってきたことから、スマホの基本操作のうち、市民活動で使える機能を学ぶ講座を実施する。
日時	第1回 10月19日（月）午前10時～正午 第2回 10月26日（月）午前10時～正午 ※全2回の連続講座
会場	こまえくぼ 1234 フリースペース
講師	パソコン市民IT講座 粕江教室 戸田 龍 氏 （株式会社アカデミー・オブ・ファースト・パシフィック）
参加者	第1回 8名 第2回 6名 ※上記に加え、手話通訳者1名が同行 ※申込数12名（定員：先着10名）
実施概要	第1回 ・タブレットの基本操作、基本設定 ・地図アプリケーションの使い方 ・カレンダーの使い方 ・アプリケーションのインストール方法 ・QRコードの使い方 ・事務連絡（コマラジ出演について） 第2回 ・インターネット検索の方法 ・カメラの使い方、撮影した写真の送り方 ・SNSについて ・事務連絡（屋外掲示板について）
成果	・市民活動をしているシニア層がどの程度スマホを使用しているかを知る機会とすることができた。 ・受付開始初日にほぼ定員に達し、市民活動者の一部にはニーズが高いことが窺われた。 ・参加者は60～70代が中心と予想していたが80代が多く、ターゲットとしている層が想定より上の世代ということが分かった。 ・インターネット検索にはPCを使用しているという参加者もあり、アンケートでPCの使い方を学びたいという意見をいただいた。今後の講座企画の参考とする。 ・SNSを活用して検索のヒット数を増やすという説明もされたが、SNSが分からない、利用に不安があるという参加者もいた。情報発信のツールとしてオンライ

	ン以外の方法も推進していく必要性を改めて認識できた。 ・市内に事業所を持つ企業とつながりを持つことができた。
課 題	・機種によって操作方法に違いがあったり、参加者の理解度に差があった。機種やテーマに分けて実施することも検討する。 ・講師の説明だけでは操作が難しく、参加者一人ひとりに個別対応が必要となった。利用人数に制限がある状況では、フォローのためのスタッフを配置すると参加者定員を削減しなければならない。スマホやPCに関する講座を行う場合の会場型での実施方法について検討する。 ・インターネット接続が分からない活動者がいることを確認することができた。オンラインの活用支援も求められてくる状況下だが、その一方で“オンラインが使えないと活動できない”とならないように取り組んでいく必要がある。
写 真	

事業名	体験ボランティア事業 ・点訳体験～点字のメニュー表を作ろう～ ・自宅で点訳体験～点字のメニュー表を作ろう～
目的	これまでの体験ボランティア事業になかった新しい体験プログラムを開発し、市民が参加できるプログラムを充実させる。プログラムに参加することを通して知らなかったことを知り、理解を深めるきっかけとする。 一度の体験で終わらせるのではなく継続的なボランティア活動とするため、自宅で点訳を行えるプログラムとする。
日時	随時
会場	狛江市市民活動支援センターフリースペース及び自宅
協力	伊藤聡子氏（視覚障がい者）
参加者	9名（小学生1名、中学生1名、高校生1名、大学生3名、40代1名、70代2名） 内、自宅で点訳を継続：7名
参加店舗	nana's art café りんごの木 コーヒーガーデンフロンティア ジャックポット狛江市役所
実施概要	1. 説明（支援センター） ・見えないこと、視覚障がい者の生活について等 ・点字のルール、点字器の使い方等 ・点字を打つ練習 実施日：8月13日、14日、21日、29日、10月28日、12月2日、24日、26日（計8回、参加者9名、延12名） ※10月28日は「絵本点訳の会コスモス」から2名参加 2. 点訳活動（自宅） ・点字器、点字用紙及び見本を貸出し、自宅で点訳を行う（練習）。 ・伊藤氏による点字用紙のチェック後、メニュー表貼付用のタックペーパーを貸出し、自宅で点訳を行う（本番）。 練習実施：7名 本番実施：4名 ※自宅プログラム作成前（8月）の参加者は、支援センターでメニュー点訳を完成させました。 3. タックペーパーの貼り付け（支援センター） ・伊藤氏によるタックペーパーのチェック後、ラミネートして作成したメニュー表にタックペーパーを貼り付ける。 4. 点字のメニュー表の納品（各店舗）

	・その店舗の点訳に携わったボランティア及び伊藤氏とメニュー表を納品する。 納品日：9月12日 nana's art café りんごの木 2月3日 コーヒーガーデンフロンティア 2月20日 ジャックポット狛江市役所
成 果	目指した効果に対する成果 1. 体験する市民にとっての効果 ・点字及び点訳に触れ、視覚障がい者の生活を知る。 ・点訳したものが飲食店で実際に使用されることで、自分の活動が誰かの役に立っていることを実感することができる。 ⇒体験学習部会で作成した動画の視聴及び伊藤氏の協力により、視覚障がい者の生活について具体的に考えてもらうことができた。看護師を目指す学生から「障がいだけでなくその人の生活に関心を持つことが大切だと思った」との報告を受け、一歩進んだ障がい理解を行うことができた。家や街の中にあるユニバーサルデザインやバリアについて考える機会となった。 2. 視覚障がい者にとっての効果 ・点字のメニュー表でゆっくりと好きなメニューを選ぶことができる。 ⇒実際にどの程度使用されたか検証できていない。参加者から「点字メニューのあるお店のリストを作成したら視覚障がい者がお店を選びやすいのではないか」との提案があり、自ら積極的に考えて意見を出してもらうことができたことは成果である。今後の取り組みにつなげたい。 3. 飲食店にとっての効果 ・接遇向上及びバリアフリーの取り組みになる。 ・視覚障がい者もメニュー選びを楽しめる飲食店になる。 ⇒メニュー表の納品の際に、飲み物や食事を置くときの声のかけ方について質問があり、視覚障がい者への接客について考えてもらうことができた。合理的配慮の観点から、今後も協力したいと申し出てくれた店舗もあった。
課 題	点字の一覧表及び点訳ソフトを使用すれば点訳が可能と考えていたが、非常に多くのルールが存在し、簡単には点訳できないことが分かった。担当者の勉強不足であり、伊藤氏の協力がなくては実施できないプログラムであった。初心者の体験プログラムとして、より入りやすい内容となるように見直しを行う。 点字のメニュー表があるお店が増えることで視覚障がい者が暮らしやすい街づくりにつながるが、点字を使用して生活している人数は多くはない。視覚障がい理解に取り組むにあたり、どの部分にアプローチした事業を実施するか検討を行う。
添 付 資 料	・点訳体験～点字のメニュー表を作ろう 次第 ・点字一覧表 ・アンケート用紙 ・アンケート結果

写 真



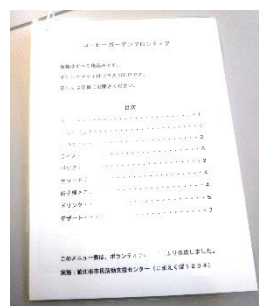
動画「視覚障がいについてのいろいろを学ぼう」を視聴



点字一覧表を見ながら点字器で点字を打つ



伊藤氏、絵本点訳の会コスモスによる点字の説明



完成したメニュー表



メニュー表の納品



事業名	こまえくぼホームページ利用勉強会 ～こまえくぼのHPであなたの活動を知らせてみませんか～
目的	・ホームページ部会と投稿サポーターが主体となって勉強会を企画し、開催できること。そこにやりがいを見出せること。 ・登録の市民団体がホームページを利用して積極的に団体のアピールが出来るようになること。
日時	令和2年10月15日（木）午後5時～7時 令和2年11月5日（木）午後5時～7時
会場	こまえくぼ1234 フリースペース
参加者	【10月15日】（団体）8団体9名、（スタッフ）4名 計13名。 【11月5日】（団体）6団体8名、見学1名（スタッフ）5名 計14名。
実施概要	1. 準備（30分） 2. 目的・主旨説明（5分） 3. 参加団体の紹介（10分） 4. 活用団体の事例紹介（事例3件のべ45分） 事例1，2は2回とも同じ団体に、事例3は違う団体が実施。 5. 質疑応答（30分）
成果	・他の団体の紹介を聞くことができ、活動の内容や発信する工夫を知ることができ。参加団体が自身の活動について改めて考え直し、後日ホームページの基本情報を変更した団体があった。 ・投稿サポーターをはじめとするホームページ部会が自ら企画し、会議を重ねての説明会ができた。 ・コロナ禍での感染対策ができた。（動線の確保、座席の間隔など） ・応募が多く2回に分けて開催したことが結果としてフォローが行き届くことにつながった。
課題	・参加者の持込機器の種類が多く、使い方説明で対応しきれない場面があった。本件については、今後サロン形式での勉強会などで対応していくことになる。

コマラジ 出演団体一覧	
令和2年11月13日	狛江市市民活動支援センター
令和2年11月20日	認定NPO法人ESAアジア教育支援の会
令和2年11月27日	NPO法人フードバンク狛江
令和2年12月4日	コンティーゴあなたといっしょ
令和2年12月11日	狛江市市民活動支援センター
令和2年12月18日	こまえくぼ1234体験学習部会
令和3年1月15日	狛江市市民活動支援センター
令和3年1月22日	調布狛江合唱団
令和3年2月5日	バルーンアートふうと（風翔）
令和3年2月12日	狛江市市民活動支援センター
令和3年2月19日	まえちゃんのピア
令和3年2月26日	はぴみゅーず フィギュアノート研究会
令和3年3月5日	ハルモニア・フォンテ
令和3年3月12日	狛江市市民活動支援センター
令和3年3月19日	オレンジボール
令和3年3月26日	オレンジエコー
番組名 : コマラジ「KOMAE AM フライデーアートサーカス」 番組放送時間 : 毎週金曜日 8:00~11:00 番組パーソナリティ : 野崎淳之介さん 番組アシスタント : 島田優さん・花咲希実さん（ゆうぐれな） 番組内コーナー : 狛江生活情報コーナー（10:00~10:30）	
   	

新型コロナウイルス感染症拡大による事業等への影響（抜粋）	
4月	緊急事態宣言発出 ・支援センター臨時休館（～5/31） ・職員の分散勤務実施 ・「夏！体験ボランティア」事業のボランティア受入団体、施設にアンケートを実施
5月	・情報誌「えくぼ」の発行中止 ・運営委員会 開催中止（書面開催）
6月	・入館人数・利用時間などの制限付きでの開館 ・主催事業（おりがみサロン・切手カフェ）の中止 ・玄関に手指消毒用アルコール設置、館内の来館者利用後と定時のアルコール消毒の実施 ・市民開放用パソコンの使用中止、物品貸出しの中止
7月	・夏！体験ボランティアの開催中止 ・「こまえがお」発行中止 ・主催事業（おりがみサロン・切手カフェ）の中止
8月	・体験学習部会イベント開催の中止 ・主催事業（おりがみサロン・切手カフェ）の中止
9月	—
10月	・市民活動支援センター事業の再開 ※主催事業（切手カフェ・おりがみサロン・ホームページ利用説明会・市民活動団体向け講座）
11月	—
12月	—
1月	緊急事態宣言発出 ・主催事業（おりがみサロン・切手カフェ）の中止
2月	・主催事業（おりがみサロン・切手カフェ）の中止 ・運営委員会 開催中止（書面開催） ・玄関に手指消毒用アルコール自動噴霧器設置
3月	・主催事業（おりがみサロン・切手カフェ）の中止

